

令和3年度 佐用町社会福祉協議会事業報告

令和2年からまん延した新型コロナウイルス感染症。令和3年度においてもなかなか終息の兆しが見えず、年度開始の4月1日早々、まん延防止等重点措置の実施が兵庫県、大阪府などの地域に発令されました。

そのような状況ではありましたが、前年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した小地域福祉活動合同説明会を開催しました。三密を避けるため、開催規模を縮小して12会場・17回の開催（従前6会場・7回）とするなど、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底。会議では、小地域福祉活動の推進を図るとともに、ご近所福祉ネットワーク活動支援事業の制度説明をする中で、ふれあい・いきいきサロン事業の経過措置の終了を周知したところです。

小地域福祉活動合同説明会の日程終了が間近となった4月23日には、国が3回目の緊急事態宣言を発令。結局、この措置は9月30日まで続き、令和3年度の前半は前年度同様、人流・交流を伴う活動は抑制せざるを得ませんでした。年度後半においても、まん延防止等重点措置が年明けの1月7日から3月21日まで実施。やむなく三者連絡会、地域福祉研修会などを再び中止としました。

懸案の第4次地域福祉推進計画の策定については、8月30日計画策定委員会への諮問により本格的にスタート。年度末の3月10日に答申があり、本会理事会・評議員会の承認を経て計画書が完成しました。「我が事・丸ごと」。この理念に基づく「地域共生社会」の実現を、計画策定の目的に掲げています。

介護サービス事業については、新型コロナウイルスの影響により事業所を閉鎖等することはありませんでした。経営面での苦戦を強いられ、決算で介護保険事業収入が初めて2億円を切る事態となりました。前年度通所介護事業部門において、サービス提供時間の延長（上月）や定員の適正化（佐用）を行い増収を目指したところですが、それ以上に多様なサービスへの移行を希望する利用者の増加などのマイナス要因が働き、3年連続の減収となりました。今後とも介護保険事業の業務形態の見直し等、収支改善に向けてさらに検討を続けます。

養護老人ホーム「佐用朝霧園」については、町から指定管理委託を受け、初年度の運営を終えました。町直営事業として培われてきた運営のノウハウを継承し、入所者の皆様とは良好な関係を保つことができました。今後の課題は、介護保険事業部門との一体的な運営と、入所者数の増加を図り、安定した経営態勢の構築です。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済活動や住民生活に多大な影響を与え、休業や休職による生活困窮者、外出自粛による心身の不調者など、新たな生活課題をもたらしました。

全国の社会福祉協議会では、令和2年3月25日から生活福祉資金の特例貸付を実施してきました。この特例貸付は、新型コロナウイルスの影響により収入が減少した世帯に対し、生活福祉資金の緊急小口資金及び総合支援資金を貸し付けるもので、受付期間の延長が繰り返され、令和3年度も継続実施。令和4年2月末時点で、全国で約350万件、1兆3,500億円を超える規模の貸付となっています。

本会の職員が安心して働くことができる職場環境を整備するため、メンタルヘルス対策とハラスメント防止対策を講じました。メンタルヘルス対策は、労働安全衛生法に基づく「心の健康づくり計画」の策定です。今後計画に基づきセルフケア、ラインケアの取組などを推進します。ハラスメント防止対策については、令和2年に成立した改正労働施策総合推進法、通称パワハラ防止法の施行に対応するものです。パワハラのみにとどまらず、いわゆるマタハラ、セクハラも一体的に防止するための関連規程を整備しました。

以下、令和3年度事業報告をします。

具体的な事業活動

1. 地域福祉活動の推進

各自治会を単位として高齢者や障害者（児）及び子育て中の親子など援護・支援を必要とする全ての人々が、地域の中で安心して生活が送れるよう地域住民の参加と協力をいただきながら、本会職員一人ひとりが問題意識を持ち、業務に取り組みました。

(1) 福祉委員の設置と三者連絡会の推進

地域福祉活動の担い手として自治会の世帯数に応じた福祉委員を、自治会長の推薦により委嘱しました。各地区で福祉活動の中心的役割を担う福祉委員と民生委員・児童委員、民生・児童協力委員との連携をより強固にするため、三者連絡会と地域福祉研修会を計画していたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止しました。すべての委員のみなさんに、資料を郵送し啓発に努めました。

(2) 各種団体と福祉関係者の連携を図り活動を支援

自治会、福祉委員、民生委員・児童委員協議会との連携を図りながら事業を進めました。

①小地域福祉活動合同説明会

自治会長と福祉委員を対象に、小地域福祉活動についての提案や助成金事業の説明等を、地域づくり協議会単位を基本に開催しました。

地 区	日 時	場 所
佐用①	4月12日（月） 9：30～	役場防災会議室
佐用②	4月12日（月） 13：30～	役場防災会議室
幕山	4月13日（火） 9：30～	幕山地区センター
長谷	4月14日（水） 9：30～	長谷地域交流センター
平福・海内桑野	4月14日（水） 13：30～	佐用町地域福祉センター
中安	4月15日（木） 9：30～	南光文化センター
徳久	4月15日（木） 13：30～	南光地域福祉センター
石井	4月16日（金） 9：30～	佐用町地域福祉センター
江川	4月19日（月） 9：30～	江川ふれあいホール
久崎	4月19日（月） 13：30～	久崎地区センター
三河	4月20日（火） 9：30～	三河ふれあいセンター
上月①	4月21日（水） 9：30～	上月文化会館
上月②	4月21日（水） 13：30～	上月文化会館
三日月①	4月22日（木） 9：30～	三日月福祉拠点施設
三日月②	4月22日（木） 13：30～	三日月福祉拠点施設
予備日	4月23日（金） 19：30～	南光地域福祉センター
予備日	4月26日（月） 19：30～	南光地域福祉センター

②地区福祉連絡会（佐用地域の4地区）への支援

平福地区福祉連絡会、石井地区福祉連絡会、海内桑野地区福祉連絡会、江川地区福祉連絡会の運営支援を行いました。

③佐用町社会福祉法人連絡協議会との連携

佐用町内の社会福祉法人（10法人）がすべて加盟する協議会で、本会が事務局を担

当しました。専門職の分野横断的な総合相談窓口機能を発揮できるよう、代表者会議と実務者会議を開催し、連携を深めました。

④民生委員・児童委員協議会との連携

毎月開催されている定例民生委員・児童委員協議会に参画、日ごろの民生委員活動と連携しながら、情報共有を行いました。

⑤地域づくり協議会との連携

毎月開催されている地域づくり協議会センター長会に参画し情報共有を行いました。また、各地域づくり協議会が取り組んでいる「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト(みん活)」にも参画。要援護者に対する生活支援体制の構築等を啓発しました。

⑥自治会等への出前講座、座談会の開催

地域に出向き住民みなさんのご意見、ご要望を伺う中で、地域に信頼される社協づくり、またわかりやすく利用しやすい福祉活動を進めるための出前講座を、6自治会と1地域づくり協議会で開催しました。

(3) ご近所福祉ネットワーク活動支援事業

自治会が主体となって住民相互の日常的な見守り・支え合いの体制を構築し、身近な地域での住民相互の安心で安全なまちづくりを支援することを目的に、助成事業を実施しました。

	佐用地域	上月地域	南光地域	三日月地域	合 計
令和3年度	29	22	15	13	79
令和2年度	15	19	12	9	55

(4) まちの子育てひろば事業

未就園児や子育て中の親子が気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解消し、お互いに交流できる「つどいの場」づくりに努めました。

	エンジェル (C上月)	ひまわり (本 所)	ひだまり (C三日月)	合同 イベント	合 計
開 催 回 数	7 回	11 回	9 回	1 回	28 回
延参加者数	87 人	131 人	102 人	50 人	370 人

(5) 放課後子ども教室事業 (C三日月：町受託)

地域で三日月小学校児童を対象に、子どもたちとともに学ぶ学習活動等の取り組みや子どもを見守り、育む体制づくりを推進しました。三日月福祉拠点施設をメイン会場としたイベント中心型として実施しました。学童保育を選択、利用される児童が増えており、次年度以降の開催方法についても町担当課である生涯学習課と継続協議をしています。

	開催回数	延参加者数	備 考
令和3年度	11 回	129 人	
令和2年度	12 回	113 人	

(6) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となって、地域で見守り、支援する「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進しました。

	開催回数	受講者数	備 考
令和3年度	6回	193人	学校5回、自治会1回
令和2年度	4回	91人	学校4回

(7) オレンジカフェ（認知症カフェ）

認知症の人やその家族、また、支援する人達が参加して話し合い、情報交換等を行うカフェを開催し、経験者の話を聞いたり、悩みを打ち明けたりできる機会を設けました。新型コロナウイルス感染予防のため開催を1回見合わせました。

開催日	内 容	参加者数
12月26日	音楽療法	15人
3月17日	フラワーアレンジメント	13人

2. 在宅福祉活動の推進

「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という、誰もが望む願いを実現するため、食の自立支援事業をはじめとした在宅福祉活動を町と連携し、関係機関、団体等の協力を得ながら実施しました。

(1) 町受託事業の取り組み

①食の自立支援事業（給食サービス）

毎週火曜日と金曜日にボランティアや高校生、地元業者による手作り弁当を安否確認とともに届けました。安否確認と生活支援の大きな柱となっています。

	実利用者数	実施回数	延配食数	備 考
令和3年度	199人	96回	13,429食	
令和2年度	189人	96回	12,678食	

②福祉車両による移送サービス事業

寝たきりや歩行障害などにより自力で外出困難な方に対し、医療機関への通院などの支援を行いました。年々需要は高まっています。

	実利用者数	実施回数	備 考
令和3年度	23人	193回	
令和2年度	16人	187回	

③家族介護用品支給事業

要介護認定を受け在宅で介護されている世帯に対して、介護用品の斡旋を行い、要介護者及びその家族の在宅生活を支援しました。

	延利用者数	備 考
令和3年度	591人	
令和2年度	580人	

④家族介護者交流事業（在宅介護者のつどい）

在宅で介護をされている方を対象に、日帰り旅行やつどいの場提供を中心としたリフレッシュ事業を実施しました。新型コロナウイルス感染予防のため開催を1回見合わせました。

開催日	内 容	参加者数
7月15日	ミニコンサート	9人
10月13日	オルゴナイト作り	5人
11月1日	りんご狩り（宍粟市）	13人
12月22日	生け花	10人
1月17日	初詣（赤穂市）	7人

⑤家族介護教室事業

介護をされている方や介護に関心のある方を対象に、介護に関する情報提供や知識習得の場として教室を開催しました。新型コロナウイルス感染予防のため開催を1回見合わせました。

開催日時	内 容	参加者数
7月15日	フレイル予防について	5人
11月15日	オーラルフレイルについて	12人
2月17日	終活のすすめ	9人

⑥寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業（ふとんクリーニング）

寝たきりの要介護高齢者や重度障害者の方で、布団等の衛生管理ができない方を対象に洗濯乾燥消毒を行い、快適な在宅生活ができるように年2回実施しました。

利用者が固定化してきているので居宅介護支援事業所等へのPRに努めます。

	延利用件数	備 考
令和3年度	29件	
令和2年度	32件	

⑦地域包括支援センターランチ事業

概ね65歳以上の要援護者等の心身の状況及び介護ニーズ、家族等の状況の実態把握を21件行いました。

主な対象者は、介護保険要介護認定非該当者で定期的な見守りが必要な方、もしくは要介護状態にあるが介護認定を受けていない方、または介護サービスを受けていない等の要援護高齢者です。本会居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携、情報共有しながら対象者を選定し把握に努めています。

⑧生活支援体制整備事業への取り組み

- ・第2層協議体（三者連絡会）と地域福祉研修会は、新型コロナウイルスの影響により開催を見合わせました。
- ・「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト（みん活）」に参画、生活支援への取組について啓発しました。
- ・まごころサービスの実施

日常生活の中でちょっとした困りごとを、元気な高齢者や地域の協力者と一緒になって活動することを支援するサービスに取り組みました。

	延利用件数	延協力回数	登 録 利用会員	登 録 協力会員
令和3年度	21件	35回	18人	47人
令和2年度	36件	55回	20人	47人

(2) 独自事業

①ちよこっとサポート事業

障害者を対象としたまごころサービス事業。登録利用会員は2名ですが、制度では対応できない挟間を埋めるサービスとなっています。1回の利用がありました。

②高齢者並びにひとり暮らし高齢者のつどい事業

新型コロナウイルス感染予防のためすべてのつどい事業を中止としました。本会としては地域主催のつどいの場実施を推進していること、また会員の高齢化による当事者組織としての機能を失いつつあることを勘案し、会員の意向を確認しながら事業の存続を含めて今後の支援内容を検討します。

③ほのぼのクッキング事業

参加者が固定化傾向にあります。防災無線のみでなく、福祉委員、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員を通じて広く呼びかけを行いました。新型コロナウイルス感染予防のため6回を中止、開催した3回は定員を制限したうえで実施しました。

	実施回数	延参加人数	延ボランティア数
令和3年度	3回	22人	10人
令和2年度	4回	36人	15人

④福祉機器貸出事業

自立を支援するとともに、家族の介護負担の軽減を図り在宅生活を維持することを目的に福祉機器の貸出を行いました。

	令和3年度貸出実績		令和3年度末貸出中
	貸出件数	返却数	
電動ベッド	12件	4件	19件
手動ベッド	0件	0件	1件
車椅子	49件	43件	13件

⑤福祉車両の貸出事業

通院等に活用される方が多く、利用は増加傾向にあります。現在2台の車両を活用しています。

	実利用者数	延利用回数	備考
令和3年度	20人	75回	
令和2年度	14人	49回	

⑥イベント用品、ゲーム用品等各種備品の貸出事業

新型コロナウイルス感染予防のため地域活動が自粛されたことにより、例年に比べると貸出件数は減少しています。

備品	貸出延件数	備品	貸出延件数
テント	5件	杵・臼	1件
プロジェクター	3件	大鍋セット	2件
モバイルスクリーン	6件	スカットボール	2件
マイクセット	2件	ビーンボウリング	2件
綿菓子機	4件	ストラックアウト	3件
ポップコーン機	1件	シャッフル&ゴルフ	1件
かき氷機	2件	輪投げ	3件

⑦ふれあいの里交流事業（三日月地域）

年間8回の開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染予防のため4回を中止、延べ49人の参加がありました。開催した4回についても会食を控え、時間を短縮するなど感染予防を徹底しました。

⑧ふれあい郵便事業

ふれあい郵便は70歳以上の一人暮らし高齢者で希望する方に対して、毎月おたよりを届けました。（延べ509通）。

おたよりの作成はボランティアグループに、配付については福祉委員の協力を得て実施しており、見守り活動に繋がっています。

⑨ひとり暮らし高齢者往復はがき訪問事業

85歳以上の一人暮らし高齢者へ暑中見舞いを239人、寒中見舞いを256人に送付しました。往復はがきを活用し、困りごとや相談ごとを伺い実態把握に努めました。対象者の把握は民生委員・児童委員、はがき作成にはお手紙ボランティアと町内中学校生徒の協力を得て実施し、福祉教育の一環となっています。

⑩声の広報（デイジー図書）お届け事業

朗読ボランティアグループの協力により、声の広報（デイジー図書）を作成し、障害に配慮した情報の発信を行いました。町広報「さよう」と本会「かがやき」を中心に、3名の利用者に音声で広報をお届けしました。

3. 福祉総合相談活動の推進

広く住民の生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や援助を行うことで地域住民の福祉の増進を図るとともに、専門的な相談に対応するため弁護士による相談所を開設しました。

(1) 弁護士による法律相談所の開設

	実施回数	延相談件数	備考
令和3年度	8回	33件	
令和2年度	8回	34件	

(2) 福祉サービス利用援助事業の利用促進

高齢者や知的障害者、精神障害者などで、福祉サービスの利用をしたいけれどよくわからない方、お金の管理や出金ができないなど日常生活に不安のある方を対象に福祉サービスの利用や利用料の支払い、日常的な金銭管理のお手伝いをしました。

	契約件数	延訪問件数	備考
令和3年度	2件	28回	
令和2年度	2件	38回	

(3) 生活福祉資金、総合支援資金、臨時特例つなぎ資金等の相談及び貸付

通常的生活福祉資金貸付のほか、新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯には緊急小口資金（新型コロナウイルス特例貸付）の窓口として対応しました。また、上記資金の貸付だけでは日常生活の維持が困難となっている世帯に対しては、総合支援資金（生活

支援費／新型コロナウイルス特例貸付)の貸付窓口として、自立に向けた相談援助に取り組みました。

①通常の生活福祉資金

資金種別	件数	金額
教育支援資金（就学支度費）	1件	500,000円
教育支援資金（教育支援費）	2件	6,240,000円

②新型コロナウイルス特例貸付

資金種別	令和3年度		令和2年度		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
緊急小口資金	17件	3,400,000円	43件	8,300,000円	60件	11,700,000円
総合支援資金 (初回)	18件	11,400,000円	28件	26,100,000円	46件	37,500,000円
総合支援資金 (再貸付)	14件	7,450,000円	9件	5,250,000円	23件	12,700,000円

4. ボランティアセンターの運営

人口減少と少子高齢化によりボランティア数は減少しており、今後の活動を支えていくボランティアを増やしていくことは大きな課題となっています。今後は、ボランティアの発掘や養成、情報提供などの環境整備を行い、シニア世代や就業されている世代でも参加できるボランティア活動の在り方を検討していくことが求められています。

また、災害時において関係機関やボランティアと協力して「災害ボランティアセンター」を運営するために、アドバイザーを招き「災害対応プロジェクトチーム」で検討を重ね、災害ボランティアセンターマニュアルを改訂しました。

(1) ボランティアグループ・個人のボランティア数

種類	グループ数	登録者数
ボランティアグループ	45グループ	413人
個人ボランティア	—	91人
合計（重複登録含む）		504人

(2) ボランティアグループへの活動助成

27グループ 664,000円

(3) ボランティア・市民活動災害共済、ボランティア活動等行事用保険の加入促進

保険の種類	令和3年度	令和2年度
ボランティア・市民活動災害共済	1,148人	1,203人
ボランティア活動等行事用保険	290人	173人

(4) ボランティア養成講座の実施

地域活動やボランティア活動において、人とのコミュニケーションは不可欠です。そのコミュニケーションに欠かせないスキルである傾聴について、ボランティア養成講座を2月16日に開催し7名の参加がありました。

5. 情報発信活動

今まで以上に公式ホームページや社協だより「かがやき」を有効活用して、町民の誰もが情報を得られるよう、内容を一層充実させるとともに、より分かりやすい情報提供に努めました。お知らせ欄を活用し、福祉に関する他団体の情報提供や、イベント・講座の参加者募集にも取り組みました。

(1) 社協だより（かがやき）の毎月発行（186号～197号）

広報委員会を毎月開催し、より充実した広報づくりに努めました。

(2) 情報提供

本会が行う事業等のPRを本会の公式ホームページや町防災行政無線、佐用チャンネル、新聞等を活用し、情報提供に努めました。

(3) 社協会員募集チラシの発行

各世帯に募集チラシを配布し、本会の自主財源である一般会費の協力を依頼するとともに、会費の用途をお知らせし理解促進に努めました。また、一般の方にも賛助会員にご協力いただくため、社協だよりに賛助会員加入チラシを挟み込み募集を行いました。

6. 共同募金配分金事業

佐用町共同募金委員会から配分金並びに歳末たすけあい配分金を受け、次の事業に取り組みました。

(1) 共同募金配分金事業

①公募による各種団体へ助成（かがやくまちづくり応援助成事業）

8団体へ総額179,946円を助成しました。助成団体の活動について社協だよりで紹介しました。

②ボランティアグループへの活動助成【再掲】

町民の地域への主体的な参加を促し、ボランティア活動の裾野を拡大するとともに、町民自らが行うボランティア活動の支援を通じて、活動の安定的かつ継続的な発展を図るため、27グループに対し総額664,000円を助成しました。

③まちの子育てひろば事業【再掲】

町内の未就園児の親子を対象に気軽につどい、仲間づくりを通じて子育ての悩みを解決し、お互いに交流できる「つどいの場」を開設しました。

④福祉教育の推進（福祉教育推進校助成）

町内8小中学校を福祉教育推進校に指定し、総額210,000円を助成しました。各校で地域資源を活かし、趣向を凝らした活動をしていただきました。

⑤福祉スクールの実施

町内の小中学生を対象として福祉教育の推進を図り、気づきの場づくりとして実施しました。また、小中学校で疑似体験などの福祉学習を3回開催しました。

開催日時	内 容	参加者数
11月13日	車いすバスケット体験教室	19名
12月4日	ボッチャ体験教室	4名

⑥社協だより「かがやき」の毎月発行と公式ホームページの更新【再掲】
広報委員会を設置し、より充実した広報づくりに努めました。

(2) 歳末たすけあい配分金事業

①こどもホームステイ事業（正月短期里子事業）は、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

②歳末愛のお助け隊 対象者：85歳以上ひとり暮らし高齢者

品 目	令和3年度	令和2年度
福祉灯油	129件	111件
正月生花	33件	44件
おせち料理	60件	56件
マスクとアルコール消毒液	21件	30件
合 計	243件	241件

③新春愛の餅つき大会

まちの子育てひろばの参加者、町内施設を対象に例年開催している事業ですが、新型コロナウイルスの影響により中止としました。代替事業として、町内の希望された福祉施設にお餅680個とみかん19箱を提供しました。

④子育てひろば合同イベント

町内3ヶ所のまちの子育てひろばに参加されている子どもと保護者を対象に、ミニ運動会を11月11日に開催、50人の参加がありました。多くのボランティアの協力を得て、地域を越えて交流できました。

7. 災害復興支援活動

ウクライナ人道危機救援金募集への協力

ウクライナではロシアの軍事侵攻により、民間人を含め多くの犠牲者が出ており、また多くの方々が国外への避難を余儀なくされるなど、深刻な人道危機に直面しています。佐用町と本会では、被害にあわれた方々等を支援するため、ウクライナ人道危機救援金の募集を3月22日から行っています。5月20日までを募集期間とし、お寄せいただいた救援金については日本赤十字社に送金し、救援活動に役立てていただきます。

8. 養護老人ホーム佐用朝霧園の指定管理運営

令和3年3月10日に佐用町と締結した「養護老人ホーム佐用朝霧園の管理に関する基本協定書」に基づき、施設の維持管理及び老人ホーム運営を行いました。運営については、老人福祉法に規定される措置入所者の自立した日常生活と社会活動に参加するために必要な指導及び訓練、その他の支援に必要な職員を確保し、入所者の生活支援、健康増進、食事等介助を行ったほか、老人生活管理指導短期宿泊事業（町主管事業）にも取り組み、短期入所者の食生活の改善及び精神的ケアに努めました。

今後は、スケールメリットを活かした福祉サービスの展開を目指します。今日まで培ってきた地域福祉、在宅福祉サービスのノウハウを活かしながら、入所候補者の発掘を行うとともに入所者数の安定化を図ります。また、入所者を対象とした訪問介護等の福祉サービス提供や契約入所者の確保も念頭に、入所者に対するケアを充実、サービスの質の向上を図りつつ収支の改善を目指します。

(1) 職員配置の状況 (令和4年3月31日現在)

職種	施設長	医師(嘱託)	生活相談員	支援員	看護職員	管理栄養士	調理員	宿直代行員	夜間支援員	事務員	計(人)
基準配置	1	1	2	3	1	1	—	—	—	—	
現員	1	1 (1)	2	5 (3)	1	1	6	3 (3)	4 (4)	1	25 (11)

※配置基準は常勤換算人数、但し、調理員、宿直代行、夜間支援員、事務員は必要数。

※現員数は令和4年3月31日現在の実雇員人数。()内は非常勤職員。

(2) 措置入所者数 (令和4年3月31日現在)

機関名 男女別	佐用町	たつの市	大阪市	三木市	合計(人)
男	3	2	—	1	6
女	20	3	1	—	24
計	23	5	1	1	30

※月平均入所者数 【 31.6 人】

※年度中の異動 【新規：女性4人、退所：男性2人、女性3人】

(3) 短期宿泊入所

実利用者数 【5人(男性1人・女性4人)】

利用日数 【165日・人】

受託料 3,810円/日 ※佐用町の負担

個人負担 1,730円/日

食費 837円/日 ※個人徴収

(4) 事業実績 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

①給食(朝食8:10/昼食12:00/おやつ15:00/夕食17:00)

普通食(そのままの状態)【25名】

刻み・ミキサー(食べやすく加工)【6名】

②入浴 週3回 【145回】

③定例行事

行 事	備 考
1. 健康体操	月 3 回（外部講師） 【30 回】 ラジオ体操（随時） 【19 回】 高齢者健康スポーツ 【37 回】
2. 誕生日会	月 1 回（当月生まれの入所者） 【12 回】
3. 喫 茶	月 1 回・喫茶ボランティア（社協） 【 2 回】 随 時・職員 【22 回】
4. 音 楽	カラオケ（随時）、ハンドベル（随時） 【14 回】
5. 茶 会	月 1 回（外部講師） 【10 回】
6. 散 髪	月 1 回（町内理容店） 【12 回】
7. 書 道	月 1 回（外部講師） 【 8 回】
8. 図書貸出	月 1 回新刊更新（町図書館） 【12 回】
9. その他	敬老会、クリスマス会、バス旅行、お花見、納涼祭、 屋台村、ビデオ上映会、塗り絵、生け花、菜園等

④健康管理

嘱託医回診（月 2 回）、通院（随時）、体重・血圧測定（月 1 回）、健康診断（年 2 回）、胸部レントゲン（年 1 回）、尿検査（年 2 回）、血液検査（年 2 回）、新型コロナワクチン接種、職員 PCR 検査（定期）

⑤施設管理

- ・施設周辺環境の整備・・・除草、芝生管理、植栽管理等
- ・付帯施設の管理・・・・・・高圧受電設備保守管理、プロパン庫、水道設備、貯水槽等
- ・下水処理施設の管理・・・合併浄化槽保守管理、汚泥処理、法定点検等
- ・運営備品管理・・・・・・備品台帳記載備品の維持管理、厨房機器保守管理等
- ・公用車運行管理・・・・・・運行日誌点検、定期点検等

⑥防災防火

- ・防火、防災訓練・・・・・・年 2 回実施、非常食等の備蓄
- ・災害時対応・・・・・・災害時対応マニュアル策定
- ・その他・・・・・・新型コロナウイルス感染症予防対策

9. 公益事業の推進

(1) 公共施設の指定管理運営

下記施設の指定管理運営を受けることにより、介護サービス事業に特化した運営が可能となり、より一層効果的な福祉サービスの提供に努めました。各施設とも老朽化が進み修繕が必要な個所があります。町担当課と連携を図りながら計画的な修繕を提案しました。

- ①久崎老人福祉センター（センター上月）の指定管理運営
- ②南光地域福祉センター（センターひまわり）の指定管理運営

(2) 過疎地有償運送事業

運転免許を保有しない住民等の外出の利便を図り、社会参加の促進及び交通空白地の解消をめざしてさらなる啓発活動と利用率向上に努めました。また、選挙における投票や町ぐるみ健診、また児童の通学手段として、佐用町と協力して交通手段の確保を行いました。

過疎地有償運送事業実施状況（さよさよサービス・江川ふれあい号）

区 分	令和3年度 延利用回数	令和2年度 延利用回数
さよさよサービス	9,730回	8,874回
江川ふれあい号	1,768回	1,515回
合 計	11,498回	10,389回

10. 介護サービス事業所の運営

要介護者を社会全体で支えるシステムとして平成12年に始まった介護保険制度も、制度改正による見直しを繰り返しながら22年が経過しました。その間、介護給付費の増加や保険料の急騰など多くの課題を報じられながらではありますが、着実に私たちの生活に浸透しています。

しかし、今後医療及び介護需要のさらなる増加と、介護人材の不足が見込まれていることもあり、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の充実が引き続き重要となります。

本会が運営する介護サービスにおいては、その収益が予算全体の約6割を占めており経営面において大変重要な位置づけとなっています。しかし、急激な生活環境の変化により求められるサービスにも変化が生じていること、また新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和3年度は大変厳しい事業運営となりました。

そのような中ではありますが、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しながら、利用者一人ひとりの「いつまでも、住み慣れた家で、地域で安心して暮らし続けたい」という願いに応えるため、常に利用者本位の心のこもったサービス提供に努めました。

また、介護サービスを事業として成立させるためには「採算性」の確保が最優先課題となりますが、一方で公益性の高い社会福祉法人の使命として制度の谷間にある要介護者の支援や、不採算な事業であっても利用者がおられる限り事業を継続させ、生活課題の解決に繋げる取り組みが今後も求められます。

(1) 訪問介護事業

①介護保険サービス

在宅で介護を必要とする要介護者が、住み慣れた家で自立した生活を送ることができるよう、日常生活を支援するサービスを提供しました。サービスには食事や入浴、排泄等の身体介護、調理や掃除、洗濯、買物等の生活援助があり、利用者の個々の能力や要望に応じて自立した日常生活を送ることができるよう訪問介護サービスに取り組みました。

介護を取り巻く生活環境は年々厳しくなっています。家族の心身的な負担が大きく、在宅での介護が難しく、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯が増え老老介護や認知介護も増加し共に見守りの援助が必要になってきています。その中で可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送るために細やかに柔軟なサービス提供ができる取り組みが必要です。

利用者の多様なニーズに対応していくため、医療系多職種との連携を重視していく必

要があります。そのために専門的技術を身に付けられるよう、ヘルパー研修会や、毎月ケア会議を開催しました。

また、訪問介護の充実に向けて、サービス提供困難者の事例検討会や訪問介護員の情報の共有を図り資質向上に繋ぐケース検討会を開催しました。この他、訪問介護計画書の作成やサービスの調整、訪問介護員の指導教育等を行うサービス提供責任者の実務研修や各居宅介護支援事業所が開催するサービス担当者会議に積極的に参加し、介護の専門職として自己研鑽に努めました。

今後も、利用者に質の高いサービスが提供できるよう、訪問介護員の介護力を高める取り組みとして、訪問介護員同士が意見交換をできる場を設け資質向上に努めていきます。また多職種や他事業所との連携や情報共有に取り組み介護の専門職として自己研鑽に努めていきます。

訪問介護事業実施状況

項 目		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護給付	利用者数 (人)	386	32.2	396	33.0	382	31.8
	延件数 (件)	3,409	284.1	3,712	309.3	4,003	333.6
総合事業	利用者数 (人)	516	43.0	435	36.3	385	32.1
	延件数 (件)	2,828	235.7	2,417	201.4	2,201	183.4
合計	利用者数 (人)	902	75.2	831	69.3	767	63.9
	延件数 (件)	6,237	519.8	6,129	510.8	6,204	517.0

②障害福祉サービス

障害福祉サービスの利用者は、月平均 18.3 人で推移しています。新型コロナウイルスの影響で、家族が介護できる環境が困難になったり、日中一時支援等を施設が対応不可能となったりし、居宅介護サービスを利用される利用者が増加しました。65 歳以上となり介護保険サービスに移行されるケースもありますが、在宅生活を継続するため訪問頻度が増えたり初めてサービスを希望する利用依頼があったりと、利用は増加傾向にあります。

訪問内容は、利用者個々の日常生活において心身の状態やその環境に応じて身体介護及び家事援助を行っています。介護保険サービス同様にニーズの多様化や少子高齢化の影響で利用者を取り巻く環境は厳しさを増しています。利用者との高齢化によって介護が困難になり負担や不安が大きくなっている現状の中、訪問介護員には更なる専門的知識の習得が必要となっています。在宅生活の継続のために困難な課題にあたっては福祉サービスの窓口である相談支援事業所や地域包括支援センターと連携、情報共有を図りながらサービスを提供しています。

同行援護については、平成 30 年度から同行援護従業者養成研修を受講していなければ、事業者指定を受けることができなくなっているため養成研修の受講を、順次計画的に行っています。また、利用者が社会生活上必要な外出や社会参加の促進の支援ができるよう長時間対応が必要な市町村地域生活支援事業の一つとして移動支援サービス

提供しました。

今後とも、質の高いサービスが提供できるよう訪問介護員の確保と育成及び利用者が望まれる質の高い在宅生活を送れるよう定期的なケア会議の開催や研修会への参加を計画しサービスの質の向上を図ります。また、相談支援事業所のサービス担当者会議やモニタリング会議に参加し、連携と情報の共有を図る中で、障害の状況に応じた介護サービスを提供していくことが求められます。そのためにも、訪問介護員は障害に対する正しい知識と介護技術を習得し、居宅介護や同行援護、移動支援など多様化する生活ニーズの解決に繋げる介護サービスを提供していくことが重要です。また、休日や早朝、夜間等の訪問、長時間に渡る介護サービスを提供できる訪問体制を構築することが課題です。

障害福祉サービス実施状況

項 目		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
居宅介護	利用者数 (人)	192	16.0	206	17.2	222	18.5
	延件数 (件)	2,270	189.2	2,001	166.8	2,043	170.3
同行援護	利用者数 (人)	18	1.5	15	1.3	12	1.0
	延件数 (件)	141	11.8	121	10.1	112	9.3
移動支援	利用者数 (人)	10	0.8	3	0.3	13	1.1
	延件数 (件)	13	1.1	3	0.3	13	1.1
合計	利用者数 (人)	220	18.3	224	18.7	247	20.6
	延件数 (件)	2,424	202.0	2,125	177.1	2,168	180.7

(2) 訪問入浴介護事業

訪問入浴介護事業は、自宅の浴室では入浴困難な寝たきり高齢者や障害者の暮らしを支える重要な役割を担っており、「お風呂に入りたい」という願いをかなえ、身体の清潔や心身機能の維持、介護負担の軽減に繋げるとともに、利用者及び介護者とのコミュニケーションを大切にしながら事業に取り組んでいます。

令和3年度も施設を利用せず自宅で過ごし自宅でお風呂に入りたいと希望される方や、サービス付き高齢者向け住宅にお住まいの利用者の利用はありますが、令和2年度に比べ介護保険事業の利用者は減っています。しかし、週に複数回入浴を希望される方があり、利用者数に対する利用回数の割合は増えています。また、障害福祉サービスでの地域生活支援事業の利用者は増加傾向にあります。

本事業を実施している事業所は町内においては本会のみであり、常に「採算性」の課題はありますが「自宅であたたかなお風呂に入りたい」という利用者の願いに応え続けるため、常に利用者や介護者の立場に立ち、大きめの浴槽でゆったりと入浴をお楽しみいただいております。また、寝たままで体重測定が可能な浴槽で利用者の様々な変化に気づくことができます。

今後も引き続き主治医や関係医療機関、ケアマネジャー等と連携し、心のこもったサービスの提供に努めます。

訪問入浴介護事業実施状況

項 目		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護保険事業 (介護給付)	利用者数 (人)	58	4.8	79	6.6	71	5.9
	延件数 (件)	276	23.0	325	27.1	323	26.9
(予防給付)	利用者数 (人)	6	0.5	3	0.3	0	0
	延件数 (件)	22	1.8	13	1.1	0	0
地域生活支援 事業(障害)	利用者数 (人)	53	4.4	48	4.0	57	4.8
	延件数 (件)	212	17.7	189	15.8	187	15.6
合 計	利用者数 (人)	117	9.8	130	10.8	128	10.7
	延件数 (件)	510	42.5	527	43.9	510	42.5

(3) 通所介護事業

①きらめきケアセンター(南光)

「利用者本位」のサービスを基本とし、利用者の社会的孤立感の解消と生活機能の維持・改善及び介護者の介護負担軽減に繋げることに重点を置き、季節の行事やレクリエーションの充実を図り、特色あるデイサービスの提供を意識して事業に取り組みました。

令和3年度においても、依頼や相談等「すぐに対応する事業所」を目指して取り組んできましたが、施設入所や小規模多機能事業所へ利用変更、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、令和2年度の実績を超えることができず、総合事業(要支援)にいたっては利用者、利用回数とも前年度を大きく下回る状況となりました。

少子高齢化、核家族化により求められるサービスに変化が生じている中、今後はサービス内容の見直し等により、選ばれる事業所を目標に、利用者確保に向けた取り組みを継続させることが必要です。また、研修会への参加、資格取得など職員資質の向上を図り、組織を強化することが課題となります。

引き続き手洗い、手指消毒、共有部分の消毒、定期的な換気などコロナ感染症予防を徹底して行います。

通所介護事業実施状況(きらめきケアセンター(南光))

項 目		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数 (人)	524	43.7	534	44.5	579	48.3
	延件数 (件)	4,438	369.8	4,389	365.8	4,454	371.2

総合事業	利用者数 (人)	230	19.2	264	22.0	262	21.8
	延件数 (件)	1,365	113.8	1,539	128.3	1,483	123.6
合計	利用者数 (人)	754	62.8	798	66.5	841	70.1
	延件数 (件)	5,803	483.6	5,928	494.0	5,937	494.8

②きらめきケアセンター佐用

継続してご利用いただけるデイサービスを目標に、おもてなしの心を持ちお客様に安全安心に楽しく一日を過ごしていただけるよう、利用者本位の介護サービスの提供を心がけました。

利用者の減少が続く中、4月より経営改善を目指して利用者定員を28名から23名に変更し、職員を1名減としデイサービスの運営を行いました。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として石けんを使っての手洗いの励行や1日2回のデイサービス内の拭き消毒、1時間毎の換気などを引き続き行い、体調不良によりデイサービスを休まれることがないように心がけました。今後も引き続き感染症予防対策を徹底し安全安心なデイサービス運営に努めます。

昨年度に比べ介護給付延利用件数は200件、総合事業利用件数も211件減少し、結果として延利用件数は411件減少しました。

このように、介護給付、予防給付利用件数共に減となり、介護保険事業収入は昨年度より6.0%の減収となりました。

今後は、今まで以上に他の通所介護事業所や居宅介護支援事業所との情報共有・連携強化を図り、利用者の思いに寄り添いきめ細やかな配慮を行い、利用者本位のサービスを軸に特色のあるデイサービスを提供できるように取り組み、より多くの利用者様に選んでいただけるデイサービスになるよう努めます。

通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター佐用）

項 目	令和3年度		令和2年度		令和元年度		
	累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均	
介護給付	利用者数 (人)	640	53.3	608	50.7	680	56.7
	延件数 (件)	4,876	406.3	5,075	422.9	5,189	432.4
総合事業	利用者数 (人)	95	7.9	152	12.7	220	18.3
	延件数 (件)	470	39.2	682	56.8	1,096	91.3
合計	利用者数 (人)	735	61.3	760	63.3	900	75.0
	延件数 (件)	5,346	445.5	5,757	479.8	6,285	523.8

③きらめきケアセンター上月

住み慣れた自宅で継続して生活ができるように、また介護者の介護負担を少しでも軽減することを目的として、利用者に応じた支援を心掛けました。

月平均利用者数は、令和2年度の35.2人に対し、令和3年度は33.1人と減少しました。

利用状況としては、利用者の認知症状を含む重度化により一週間に複数回利用される方が増加していましたが、体調不良や病状悪化により入院や入所される方が続き、利用者数、利用回数の減少となりました。総合事業対象者の利用は増加傾向にあります。

コロナ感染症予防対策を徹底し、利用者が安心して楽しめるデイサービス運営に努めました。介護保険収入は昨年度対比で2.0%の減収となりました。

今後も、利用者のご家族が安心してご利用いただけるよう、心に寄り添う支援に努めます。

通所介護事業実施状況（きらめきケアセンター上月）

項 目		令和3年度		令和2年度		令和元年度	
		累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均
介護 給付	利用者数 (人)	298	24.8	334	27.8	417	34.8
	延件数 (件)	3,167	263.9	3,688	307.3	4,086	340.5
総合 事業	利用者数 (人)	99	8.3	89	7.4	57	4.8
	延件数 (件)	612	51.0	478	39.8	290	24.2
合 計	利用者数 (人)	397	33.1	423	35.3	474	39.5
	延件数 (件)	3,779	314.9	4,166	347.2	4,376	364.7

(4) 居宅介護支援事業

介護を必要とされる方が自宅で適切にサービスを利用できるように、心身の状況や生活環境を把握し、ご本人及びご家族の希望に沿ったケアプラン（居宅サービス計画）を作成しました。また、ケアプランに位置づけたサービス提供事業所との連絡・調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントを行いました。

利用者数について要介護の利用者は減少していますが、要支援の利用者が大幅に増加し、要支援の利用者の占める割合は令和2年度が25.0%、令和3年度は30.2%となっています。利用者が減少した要因には、重篤な疾病を抱えられた利用者も多く、特に夏場と冬場に入院となるケースが多いこと、高齢者世帯の増加と核家族化等による在宅での介護力の低下により施設入所が増えたこと、包括的な介護サービスを選択されるケースが増えたことなどが挙げられます。また、令和3年度も新型コロナウイルス感染症によるサービスの利用控えが大きく影響しました。その他の取り組みとしては、要介護認定調査の委託を受け、町内外からの依頼にも積極的に応じています。

令和4年度も地域包括支援センターや医療・保健、福祉関係機関はもとより、地域福祉課との連携強化を図り、積極的に地域交流の場に参加し、地域の身近な相談窓口となるよう様々な生活課題への柔軟な対応に努めています。

居宅介護支援事業実施状況

項 目	令和3年度		令和2年度		令和元年度		
	累計	月平均	累計	月平均	累計	月平均	
利用者数	介護給付	1,308	109.0	1,329	110.8	1,479	123.3
	予防給付	566	47.2	444	37.0	348	29.0
合 計	利用者数	1,874	156.2	1,773	147.8	1,827	152.3

要介護認定調査実施状況

項 目	令和3年度	令和2年度	令和元年度	
調査件数	佐用町	108	39	56
	他市町	4	6	0
	合 計	112	45	56

11. 人材確保・育成

(1) 職員の資質向上

「職員研修計画」に基づき、職員の資質向上を計画的・継続的に実施するため、研修委員が内部研修を計画実施、併せて外部研修の参加促進を図り、職員の知識及び技術、倫理性を高めるよう努めました。しかし、新型コロナウイルスの影響により外部研修は中止、あるいはオンラインでの開催に変更されました。

内部研修においては、いつでもどこでも受講できるWEB研修を中心に継続実施、職員が関心のある内容を中心に各部署において実施しました。

①人事考課の実施（5月、11月に実施）

自己評価、1次考課、2次考課を実施、人事考課の結果を個人面接しフィードバックを行いました。

②内部研修や外部研修への参加

内部研修 健康講話（参加53人）
WEB研修（延べ199人）
外部研修 参加延回数22回

(2) 職員の健康管理

①産業医による健康管理指導

産業医による「心不全について」の健康講話を8月12日に実施しました。

②職員健診の実施（6月実施）

6月実施の職員健診の結果を受けて、産業医による健診結果の総括及び講話を実施し、9月から1月にかけて個人面談を実施しました。

③ストレスチェックの活用

6月に行った職員健診と併せてストレスチェックを実施。産業医と連携を図りながら職員の精神的負担のケアにも努めました。

④心の健康づくり計画の策定

メンタルヘルス対策として心の健康づくり計画を策定し、衛生委員会を通じて継続的な取り組みを実施しています。

12. 法人運営の基盤強化

(1) 理事会、評議員会等の開催

本会の健全経営、総合的な福祉課題に対応するため、理事会、評議員会等を適宜開催するとともに、正副会長会を毎月開催して、社協運営の活性化を図りました。また、各部署の状況や事業について情報共有と全体調整を行う職員代表者会議、介護サービス事業における今後の事業展開について検討する介護事業検討委員会を定期開催しました。

①理事会	5回
②評議員会	3回
③監事監査	1回
④正副会長会	12回
⑤評議員選任・解任委員会	2回
⑥職員代表者会議	12回
⑦介護事業検討委員会	9回

(2) 第4次地域福祉推進計画（さようふくしプラン）の策定

令和4年度からの地域福祉推進の指針となる第4次地域福祉推進計画を策定しました。職員による作業部会を11回、計画策定委員会を5回開催、4つの基本目標で計画を推進します。本計画は、本会が町民の皆さんと一緒に取り組むことができる計画として策定しました。今後4か年で地域福祉に関連する施策を計画的に推進するとともに、仕組みづくりを通じて地域住民や団体等、多様な主体の参加と協働のもとに、安心して暮らせる「地域共生社会の実現」をめざします。

(3) 財政基盤の安定

地域福祉活動事業の安定的実施のため、財源となる社協会員制度の推進と共同募金運動の啓発と促進を図るとともに、その用途を明確にし、広く住民に知らせ、理解を求めよう努めました。

①一般・賛助会員の募集と取り組みの強化

毎年7月を強調月間とし、各自治会長に協力いただき一般会費を募集しました。11月からは、町内外の法人と団体に賛助会員の募集に関するダイレクトメールを送付、また個人賛助会員募集のため社協だよりに賛助会員募集チラシを挟み込みました。

会費納入状況

	令和3年度	令和2年度	備考
一般会費	5,003,000円	5,004,000円	1口 1,000円
賛助会費	703,000円	627,000円	1口 3,000円
計	5,706,000円	5,631,000円	

②補助金・助成金・受託金の適正化

社協に課せられた役割を果たすことにより、その役割の必要性和認識を高めてもらい、運営に適した補助金・助成金・受託金を確保できるように努めました。

③善意銀行の預託金を有効に活用

善意銀行預託金が、地域福祉を推進するための貴重な財源であることを積極的にPRしました。金銭預託は、ボランティアグループ活動助成金や飛び出し坊やの作成、緊急生活支援物資支給事業等に活用しました。

預託状況

	令和3年度		令和2年度	
	件数	金額	件数	金額
金銭預託	108件	2,305,606円	112件	2,138,887円
物品預託	447件	古切手、食材等	481件	古切手、食材等

活用状況

事業名等	件数	金額
ボランティアグループ活動助成金、社協だよりの一部	—	550,000円
飛び出し注意看板配付事業	10件	190,850円
玄米保冷庫購入	1台	137,500円
歳末愛のお助け隊事業の一部	—	117,000円
災害見舞金	1件	50,000円
緊急生活支援物資支給事業	1件	9,924円
行旅人援護事業	6件	3,000円

④新財務会計システムの導入

事務の効率化と社会福祉法人会計基準に則した運用をするため、クラウド型財務会計システムを導入、運用を開始しました。顧問税理士による毎月実施の月次監査により、適正な会計処理と法令遵守、並びに経理業務の効率化を図りました。

(4) 事業継続に向けた取り組み

①災害対応マニュアルの見直し

災害対応マニュアルと災害ボランティアセンターマニュアルの見直しとともに事業継続計画（BCP）の策定に取り組みました。職員によるプロジェクト委員会を5回開催、いつ起きてもおかしくない災害に備え、完成に向け取り組みを継続します。

②非常食の備蓄

災害に備え、各事業所における介護保険利用者と職員数の2日分を目安とし、非常食を備蓄しました。

13. その他

(1) 佐用町共同募金委員会への協力

10月1日から実施された赤い羽根共同募金運動に、自治会、町内事業所、役場関係機関のご協力をいただきました。なお、新型コロナウイルスの影響により街頭募金活動の実施は見合わせました。

(2) 佐用町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット・佐用）の事務局運営

佐用町内すべての社会福祉法人である10法人が参画のもと設立した連絡協議会の事務局として、スムーズな運営に努めました。